

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市鬼無町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成25年4月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	泉保 光義	高松市鬼無町佐料75番地	平成25年2月28日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	天雲 一夫	高松市鬼無町鬼無544番地2	平成25年3月24日